

# 特定病原体等 イエローカード

この車両には特定病原体等が積載されております。

1. 先ず、

警察 **110** に連絡し



- 1 交通事故が発生、
- 2 けが人の有無、
- 3 特定病原体等イエローカードを見て連絡  
したことを伝えてください。

緊急の救助が必要なときは、  
**マスクと手袋**をしてください。

2. 次に、

火災発生時は

消防 **119** へ



容器が燃え尽きれば、中身の病原体は死滅する  
ため、問題はありません。

事故の通報

輸送中の緊急連絡先へ



名称

電話番号

外観に異常があったら下記へも通報

厚労省感染症対策課 **03-3595-3097**

緊急救助が必要な場合以外は、むやみに車に近づかないで下さい。  
現場に到着した警察官は、感染症対策課へ連絡して下さい。

110番に通報

火災あり

火災なし

緊急時の対応  
マニュアル  
(同乗者 / 運搬者用)



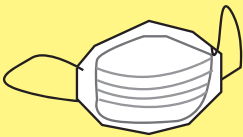
火災の通報



事故の通報

交通事故発生時、容器から特定病原体等が漏えいすることにより起こりうるエアロゾルの吸入等を起因とする感染の予防のため、以下に従い対応すること。

マスク



ビニール手袋



ゴーグル (または眼鏡)

等を装着し、  
運搬容器の外観を確認。

汚染 (漏えい) 場所を確認



周囲に人がいる場合は、  
運搬容器から離れるよう指示する。



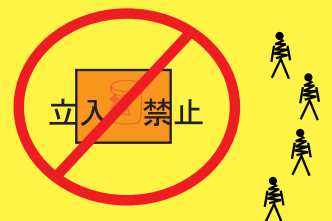
汚染場所を十分な量の紙タオルで覆い  
消毒剤を染みこませる。



シート等で運搬容器を覆い  
飛散防止を行う。



ロープ等により、周囲の者が  
立入らないようにする。



### 救急措置



- ① 素手に付着した場合は、流水で洗い流し (消毒薬がある場合は使用)、病院に行き、処置を受けること。
- ② 吸入した場合は、うがいをを行い、病院で診察を受けること。
- ③ 診察時に病原体の種類を医師に告げること。